

平成24年度

地方独立行政法人三重県立総合医療センター 年度計画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療の提供

(1) 診療機能の充実

ア 高度医療の提供

(ア) がん

地域がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化に努め、地域医療機関との連携をとり、がん患者に質の高い医療を提供する体制の充実を以下のとおり図る。

① キャンサーボードの充実

院内のがん診療評価委員会（キャンサーボード）を原則月1回開催し、緩和ケアも含めて集学的治療の推進や医師、看護師、薬剤師等をメンバーとする治療チームの活動強化に努める。

②がん相談体制の充実

平成19年に設置した「がん相談支援センター」において、看護師、医療ソーシャルワーカーが様々な相談に応じる。

また、「がんサポート室」での「がん情報コーナー」「患者サロン」を効果的に運用することによって、情報交換、情報提供の促進に寄与する。

③緩和ケア体制の充実

緩和ケア外来の診療を継続するとともに、緩和ケア研修を実施し、がん治療に携わる医師の疼痛緩和に関する知識や対応方法を習得させる。

医師、看護師、薬剤師等から構成する「緩和ケアチーム」による病棟ラウンドを行い、がんに伴う心身の不快を和らげるよう努める。

④検査体制の強化

消化器系がんの早期発見・早期治療に寄与できるよう、内視鏡室を拡充整備し、検査体制を強化する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
がん手術件数 (件)	4 9 4	5 0 4
化学療法患者数 (人)	4, 9 3 7	5, 0 3 6
放射線治療件数 (件)	4, 3 9 7	4, 4 4 1

(イ) 脳卒中・心筋梗塞

内科系と外科系の連携のもと、より安全・確実な治療法を選択し、適切な対応に努める。

①脳卒中

脳血管救急疾患への迅速な診断、治療をはじめ、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患に対する治療を行う。特に増加傾向にある、発症後3時間以内の治療が望まれる脳梗塞患者に対する t-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療に積極的に対応する。

脳卒中を発病して間もない患者に対しては、「脳卒中ユニット」（＝神経内科医、脳神経外科医、理学療法士、作業療法士、言語療法士、看護師からなるチーム）が対応し、最適な治療方法を選択・加療し、早期の身体機能改善、社会復帰を目指す。

また、早期のリハビリテーション、かかりつけ医師の紹介を進め、高齢者に対しても QOL（生活の質）向上を目指した手術方法をすすめる。

②心筋梗塞

心筋梗塞を代表とする虚血性心疾患については、急性期カテーテル治療の充実を図り、積極的に対応するとともに、冠動脈バイパス術適応例には、体に優しい低侵襲心臓手術であるオフポンプ（＝人工心肺装置を使わず心臓を止めない）手術での対応に努める。

また、個々の患者の状況等を十分考慮した上で、手術方法の選択を行うとともに、無輸血（＝自己血輸血）手術を推進する等により、高齢者や合併症を有する患者の QOL（生活の質）向上に努める。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
PCI（経皮的冠動脈形成術） ＋冠動脈バイパス手術数（件）	2 1 7	2 2 1
t-PA＋脳血管手術数（件）	1 3 0	1 4 0

(ウ) 各診療科の高度化

総合病院として、高水準で良質な医療を提供するため、先進的な手術機器や検査機器の導入を積極的に図り、各診療科において、医療の高度化を目指す。

イ 救急医療

三次救急医療の役割を担う診療体制を維持し、救命救急センターとして、高度・専門的な救急医療を提供し、重篤な患者を365日24時間体制で受け入れる。

また、一次、二次の役割分担を明確にしながら、地域での救急輪番制の役割を果たす。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
救命救急センター入院患者数 (人)	4, 503	4, 683
救急患者受入数 (人)	14, 374	14, 446

ウ 小児・周産期医療

北勢地域の周産期医療の充実を図るため、平成25年4月からの稼働に向け、NICU、GCUをそれぞれ3床から6床、7床から12床へ増床するなど、施設を拡充する。

また、地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩取扱機関及び他のセンターとの連携を強化し、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児を積極的に受け入れるとともに、総合的、専門的な医療を提供する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
NICU 利用延べ患者数 (人) 【新生児特定集中治療室】	716	734

エ 感染症医療

第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対して、専門的な医療を提供するとともに、PPE（个人防护具）等必要な資器材を確保し、不測の事態に備える。

また、エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図り、患者に対する総合的、専門的な医療を提供する。

(2) 信頼される医療の提供

患者との信頼構築に努め、ニーズを踏まえた最適な医療を提供するとともに、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。

また、平成25年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、院内に作業部会等を設置し、準備を進める。

ア クリニカルパスの推進

治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するクリニカルパスを推進する。

また、現在約50の疾病に対して用いているクリニカルパスの種類を増やすとともに、その利用率を高める方策を検討する。

イ インフォームドコンセントの徹底

検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、疾病の特性、医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関して、患者が理解できる言葉で十分に説明し、理解を得るインフォームドコンセントを一層徹底し、最適な医療を提供する。

また、セカンドオピニオンについて、当院の患者が他院での実施を希望される場合でも適切に対応し、医療への信頼性の向上に努める。

ウ 診療科目の充実

現在、休診となっている診療科や常勤医がいない診療科について、三重大学等へ、その確保について要請・協議する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
クリニカルパス利用率 (%)	26.7	29.4

(3) 医療安全対策の徹底

病院で発生するヒヤリハット事例について、必要に応じてリスクマネージャーが調査の上、再発防止対策を指導するなど、きめ細やかに対応する。

また、毎月開催する「リスクマネジメント部会」で、病院におけるインシデントやアクシデントに関する情報の収集・分析の徹底を図り、その結果を全職員で情報共有するとともに医療安全研修を実施することにより、医療安全に対する意識向上と再発防止に努める。

医療の安全のために制定された「院内感染対策指針」や「医療安全管理指針」を精査するとともに、その遵守に努める。

(4) 患者・県民サービスの向上

ア 患者満足度の向上

入院患者・外来患者を含めた患者満足度調査を年1回実施し、その結果の分析により把握した課題等への対策を病院の管理・運営に反映させ、患者の利便性や満足度の向上を図る。

イ 待ち時間の短縮

診察における検査結果の待ち時間の短縮を図るため、検査のスピードアップ化、検体等の搬送設備の更新によるトラブルの解消を図る。

また、会計での時間短縮や利便性向上のため、カード決済や自動精算機を活用する。

ウ 個人情報の保護

患者のプライバシー確保に配慮し、法人化に合わせて「個人情報保護規程」を見直し整備するなど、個人情報の保護対策等と院内環境の整備に努める。

さらに、カルテ開示等の個人の診療情報やその他情報公開請求時等における医療情報提供を適切に行う。

エ 相談体制の充実

地域連携室「かけはし」において、退院相談、医療扶助制度・福祉施設等の相談、医療・健康に関する情報提供などについて、入院初期から対応し、相談支援体制の充実を図る。

オ 保険医療情報の発信

病院の持つ専門的医療情報を基に、がん等をテーマに県民を対象にした公開講座を開催し、年4回発行する広報誌「医療センターニュース」やホームページ等に疾病や健康等に関する必要な情報を掲載するなど、保健医療情報の発信及び普及に取り組む。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
患者満足度 (%)	86.7	88.0

2 非常時における医療救護等

大規模災害の発生等非常時には、県全体の医療提供体制を確保するため、県民に対するセーフティネットの役割を的確に果たすとともに、県外における大規模災害発生時にも医療救護等の協力を行う。

(1) 大規模災害発生時の対応

大規模災害発生時には、「基幹災害医療センター」として、患者を受け入れるとともに、知事の要請に応じて災害派遣医療チーム（DMAT）を県内外へ派遣するなど、救護活動において指導的役割を發揮する。

また、大規模災害を想定したトリアージによる病態別の救急医療や患者搬送等、実践的な訓練や机上訓練を行い、災害医療に対応可能な体制を整備するとともに、災害時に即応できる、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。

さらに、他の災害拠点病院を対象とした研修を行い、災害時に必要となる資器材を確保・常備する。

(2) 公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応

新型インフルエンザ等の公衆衛生上の重大な危機が発生した場合には、知事の要請に応じて、県と連携しながら、迅速・的確に対応する。

3 医療に関する地域への貢献

地域医療を支える周辺の医療機関と密接に連携し支援することにより、地域の医療機関からも信頼される病院を目指す。また、四日市公害患者に対する治療は引き続き的確に対応する。

(1) 地域の医療機関との連携強化

四日市医師会との病診連携運営委員会を定期的を開催するとともに、地域の中核病院として、地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の積極的な受け入れ、退院調整及び地域連携クリニカルパスの更なる活用等による患者の逆紹介も推進する。

「登録医制度」や「セミオープンベッド」（開放型病床）、病診連携検査の効果的活用により、地域の医療機関との相互連携を一層進め、それぞれの特性を生かしながら機能分担を図り、地域医療全体にとって効果的で質の高い医療の提供に貢献する。

また、医療機関や福祉施設の職員を対象に、地域ニーズや時宜を得たテーマによる研究会・講演会等を実施し、地域医療水準の向上に寄与す

る。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
紹介患者数（人）	5, 747	6, 070
紹介率（%）	55.6	60.0
地域連携クリニカルパス件数（件）	160	165
退院調整患者数（人）	734	749
医療機関、県民を対象とした 研究会・講演会等の実施回数（回）	12	12

（２）医師不足等の解消への貢献

地域の医療提供に貢献できる体制を整備するため、平成24年度から新設する「臨床研修センター」の活用による臨床研修医の確保・育成等を通じて医師の充足を図っていく。

また、医師不足が深刻な公的病院の支援については、「へき地医療拠点病院」として、県や三重大学等と連携しながら代診要請への対応等の支援を行う。

4 医療に関する教育及び研修

院内のみならず県内の医療水準の向上を図るため、地方独立行政法人化に合わせて、平成24年度から新たな組織として設置する「臨床研修センター」を中心に、医療従事者にニーズに応える研修を実施する。

（１）医師の確保・育成

「臨床研修センター」において、シミュレーターを使った研修ができるなど研修環境を整備するとともに、三重大学等と連携して、診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導・研修体制を整備し、研修プログラムの内容の充実を図ることで積極的に臨床研修医等を受け入れ、優れた医師を確保・育成する。

また、三重大学の連携大学院を効果的に運営すること等により、医師の専門性の向上を図るとともに、最先端の医療技術・知識の取得のため、各種学会や研修会、講習会等へ参加できるよう支援する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
初期及び後期研修医数（人）	30	30

(2) 看護師の確保・育成

「臨床研修センター」において新人看護師の卒後臨床研修システムを効果的に運用するとともに、魅力のある働きやすい職場環境としての控室の確保や時間外縮減対策の推進等、看護師の確保・定着に努める。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
看護師定着率 (%)	91.6	92.0
看護実習受入数 (人)	4,223	4,000

(3) コメディカル（医療技術職）の専門性の向上

「臨床研修センター」において、病院の機能や職員の能力・経験等を踏まえて、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術職員（コメディカル）の専門性の向上を図るため、県機関、学会等が実施する外部研修等への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成する。

(4) 資格の取得への支援

研修規程の整備など、研修体制を充実するとともに、専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。

また、看護師、医療技術職員（コメディカル）においても、認定看護師等の資格取得を支援し、医療職員の専門性の向上を図る。

さらに、部分休業制度を導入し、認定看護師及び医療技術職員（コメディカル）が資格を取得しやすい環境を整える。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
認定看護師数 (人)	6分野7人	7分野9人

(5) 医療従事者の育成への貢献

県内医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生等の実習について、積極的に受け入れる。そのため、必要となる指導者の養成等その受入体制を充実する。

また、医療従事者を対象とした研修会等への講師派遣要請については積極的に対応する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
臨床研修指導医養成講習参加者数 (人/各年度)	3	3
看護実習指導者養成数 (人)	2 2	2 4

5 医療に関する調査及び研究

各種学会等での研究論文の発表や高度・特殊医療の実績等、医療に関する研究に有用な情報を公表するとともに、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。

また、電子カルテの入力情報に基づきデータを分析するなど、診療記録等医療情報の管理機能の充実を図る。

さらに、集積、整理された院内診療データを臨床研修等にも活用する仕組みづくりの検討を開始する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 適切な運営体制の構築

地方独立行政法人として、理事長のリーダーシップのもと、全職員が目標に向けて取り組んでいくため、事務部門の強化、コメディカル（医業技術）部門の機能分担の明確化等、新たに再編した組織体制を円滑に運用するとともに、医療環境の変化や県民の医療需要の変化等に対応できるよう組織体制の一部を機動的に見直すなど、弾力的な組織づくりを進める。

また、マネジメントツールとしてバランス・スコア・カード（BSC）を活用し、各部門が専門性を発揮しつつマネジメントサイクルを回していく仕組みを構築する。

2 効果的・効率的な業務運営の実現

医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などの変化に対応できるよう必要となる職員配置や業務推進体制等について柔軟に対応する。

また、平成23年度に導入された医療情報システム、平成24年度から導入する人事給与システム、財務管理システムを最大限に活用して、効果的・効率的な業務運営を推進する。

さらに、定型的な業務のうち委託が可能なものについては、費用対効果や将来性を考慮し、スリム化を目指し、アウトソーシングの導入を検討する。

3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成

すべての職員が病院の基本理念を共有し、継続して業務改善に取り組むことができる組織文化の醸成を目指す。

(1) 経営関係情報の周知

毎月開催する「経営会議」において、経営分析資料として、診療科別、行為別収益分析データ等の経営関係情報を、わかりやすく職員に周知することによって、更なる経営改善に対する職員の意識向上を図る。

(2) 改善活動の取組

医療の質の向上に向けた経営改善ツールとして、TQMの手法を活用する。QCサークルを多数募り、その活動を支援して、継続的な改善活動に取り組む。

4 就労環境の向上

ワークライフバランスに配慮した勤務環境、職場環境の整備に努めるとともに、病院全体での職員満足度調査を年1回実施し、そこでの職員の意見、要望をよりの確に把握、分析するとともに、それに基づいた就労環境の向上策を検討する。

また、適切な人員配置により業務分担を効率化し、時間外勤務の縮減を目指す。

さらに、職員駐車場の慢性的不足等の課題に対し、立体駐車場の整備等の解消策を具体的に検討する。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
職員満足度 (%)	65.0	66.0

5 人材育成を支える仕組みの整備

職員の意欲向上と人材育成に資するとともに、より適切な人事管理に活用できるよう、業績や能力を評価する仕組みについての検討を開始する。

6 事務部門の専門性の向上と効率化

地方独立行政法人化に合わせて、事務局の組織体制を再編して効果的・効率的に運用する。

新たに「経営企画課」を設置して、事務部門の専門性の向上を図るとともに、法人化後の課題を整理して、今後の対応策を検討する。

また、診療報酬制度や病院経営に係る財務経営分析等に関する研修を実施、充実するとともに、病院経営や医療事務に精通した職員の育成計画や、プロパー職員の確保計画の策定を検討する。

さらに、法人化に伴って導入する「人事給与システム」、「財務管理システム」を円滑に運用することによって、業務の効率化を図る。

7 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

各部門間の連携を円滑に進め、7対1看護基準体制を維持する。

病床管理委員会を活用することにより、適正で効果的な病床管理を行い、かつ各病棟の稼働率の向上に努める。

また、「医療経営委員会」の定期的開催と効果的運用により、診療報酬の査定率の減少を目指すとともに、未収金発生未然防止を徹底するため、その抑止策の強化を図る。

さらに、発生した未収金については、これまでの法的対応策を継続的に実施するとともに、実効性のある回収手段についての検討を行う。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
病床稼働率 (%)		
実働病床数ベース	88.8	86.0
許可病床数ベース	66.1	65.2

(2) 費用の節減

医薬品や診療材料の適正な在庫管理や、地方独立行政法人のメリットを活かした多様な契約方法の導入により、材料費の節減を図る。

また、後発医薬品の効率的な導入を推進することによって、材料費の節減を図る。

さらに、職員全員にコスト意識や省エネ意識を向上させ、経常経費の節減を図る。

指 標	H22 年度実績	H24 年度目標
後発医薬品使用率 (%)	6.7	7.4

8 積極的な情報発信

広報誌の定期発行や、ホームページ等の多様な広報手段の活用により、病院の診療情報や運営状況、病院が有する保健医療情報の情報発信に積極

的に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標期間内に経常収支比率100%以上を達成する目標をもって、平成24年度においても、良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するとともに、業務運営の改善、効率化を図る。

ただし、地方独立行政法人法に基づき、政策医療の提供に必要な経費については、引き続き県から負担を受ける。

1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	13,074
営業収益	9,422
医業収益	8,386
運営費負担金収益	1,036
その他営業収益	0
営業外収益	260
運営費負担金収益	221
その他営業外収益	39
臨時収益	0
資本収入	3,392
長期借入金	1,031
運営費負担金収入	458
その他資本収入	1,903
支出	11,416
営業費用	8,627
医業費用	8,627
給与費	4,761
材料費	2,358
経費	1,468
その他医業費用	40
一般管理費	0
営業外費用	476
臨時損失	0
資本支出	2,313
建設改良費	1,300
地方債償還金	941
その他資本支出	72

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

【人件費の見積り】

平成24年度は総額4,902百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員にかかる報酬、基本給、諸手当、法定福利費、及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療などの行政的経費及び高度医療などの不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定を基に算定された額とする。

建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金は、資本助成とする。

2 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	9,730
営業収益	9,470
医業収益	8,386
運営費負担金収益	1,036
その他営業収益	48
営業外収益	260
運営費負担金収益	221
その他営業外収益	39
臨時収益	0
支出	10,184
営業費用	9,708
医業費用	9,698
給与費	4,902
材料費	2,358
経費	1,468
減価償却費	930
その他医業費用	40
一般管理費	10
営業外費用	476
臨時損失	0
純利益	▲453

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	13,074
業務活動による収入	9,682
診療業務による収入	8,386
運営費負担金による収入	1,257
その他業務活動による収入	39
投資活動による収入	458
運営費負担金による収入	458
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,394
長期借入による収入	1,031
その他財務活動による収入	1,903
資金支出	11,416
業務活動による支出	9,103
給与費支出	4,761
材料費支出	2,358
その他業務活動による支出	1,984
投資活動による支出	1,372
有形固定資産の取得による支出	1,300
その他の投資活動による支出	72
財務活動による支出	941
長期借入金返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	941
その他財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,658

（注1） 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

20億円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給、運営費負担金の受入遅延等による一時的な資金不足への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 保健医療行政への協力

北勢保健医療圏の中核的病院として、保健医療行政の取組に対し積極的に協力する。

2 法令・社会規範の遵守

県民や他の医療機関に信頼され、公的使命を適切に果たすよう、医療法をはじめとする関係法令を遵守して、健全な病院運営に努める。

3 業務運営並びに財務及び会計に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院設備、医療機器等整備	1,300百万円	設立団体からの長期借入金等